

(案)

# 第六次国有林野施業実施計画書

(今治松山森林計画区)

計画期間  
自 令和3年4月1日  
至 令和8年3月31日

四国森林管理局

## 目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(1) 伐採造林計画簿	1
	(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	1
	(4) 伐採総量	2
	(5) 更新総量	3
	(6) 保育総量	4
3	林道の整備に関する事項	5
4	治山に関する事項	6
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	7
6	レクリエーションの森の名称及び区域	7
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	7
8	その他必要な事項	7
	(1) 施業指標林、試験地等	7
	(2) フィールドの提供	8
	(3) 森林共同施業団地	8
	(4) その他	8

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈  
単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。

- 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域機能類型の配置については、国有林野施業実施計画図による。
- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (1) 伐採造林計画簿  
伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等 (単位：ha)

施業群		林地面積	取扱いの内容	伐期齢
施業群	スギ分散伐区	78	育成単層林施業 概ね5ha以下	45年
	ヒノキ分散伐区	74	〃 〃	50年
	スギ長伐期	79	〃 〃	90年
	ヒノキ長伐期	266	〃 〃	100年
	複層林	608	育成複層林施業 概ね20ha以下	80年
	その他複層林	38	育成複層林施業 択伐	定めない
	択伐	334	天然林施業	定めない
	ぼう芽分散伐区	7	育成単層林施業 概ね5ha以下	15年
施業群設定外		2		
合計		1,485		

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積 (単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	19	スギ分散伐区、ヒノキ分散伐区 ぼう芽分散伐区
長伐期施業	19	スギ長伐期、ヒノキ長伐期
複層林施業	76	複層林
天然林・その他施業	定めない	その他複層林、択伐

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	—	—				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	4,246 (22)	4,246				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	3,329	—	3,329			
	ヒノキ分散伐区	—	—	—			
	スギ長伐期	—	4,574 (24)	4,574			
	ヒノキ長伐期	—	17,304 (114)	17,304			
	複層林	11,511	28,669 (158)	40,180			
	その他複層	—	448 (1)	448			
	択伐	—	342 (3)	—			
	ぼう芽分散区	—	—	—			
	施業群設定外	—	278 (2)	278			
	計	14,840	51,615 (302)	66,455			
合 計	14,840	55,861 (324)	70,701	6,718	77,419	—	77,419
年 平 均	2,968	11,172 (65)	14,140	1,344	15,484	—	15,484

注：（ ）は、間伐面積である。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位: m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
伊予市	—	—	—	/	/	/	/
今治市	—	19,946	19,946				
東温市	14,840	30,257	45,097				
砥部町	—	5,658	5,658				
計	14,840	55,861	70,701				

注: 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位: ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人 工 造 林	単層林造成	—	—	—	—	3	
	複層林造成	—	—	—	—	18	
	計	—	—	—	—	21	
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	4	
	天然下種第2類	—	—	—	—	—	
	ぼう芽	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	4	
合 計		—	—	—	—	25	

## (6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	—	40	40
	つる切	—	—	—	—	0	0
	除 伐	—	—	—	—	4	4
	計	—	—	—	—	44	44

注：「0」は、単位未満の数値であることを表す。

### 3 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設・ 改良	路 線 名	箇 所 (林班)	延 長 (m)	備 考
基 幹	開設	木地奥	1050	500	
	基 幹 計		1 箇所	500	
その他	開設	根無山	23、24	2,600	
		上ヶ成山	29、30	1,000	
	そ の 他 計		2 箇所	3,600	
開 設 計			3 箇所	4,100	
基 幹	改 良	木地奥	民有地、 1049～1054	500	
	基 幹 計		1 箇所	500	
その他	改 良	荒谷山	民有地	200	
		根無山	23～26	300	
		梅ヶ谷	民有地、26、27	200	
		上ヶ成山	30	100	
		上林・重信線	民有地、30、31	200	
		木地奥・51支線	1051、1052	700	
	その他計		6 箇所	1,700	
改 良 計			7 箇所	2,200	
計			10 箇所	6,300	

#### 4 治山に関する事項

位 置 (林班)	区 分	工 種	計 画 量
26、27	保安林の整備	その他 (森林整備)	62.67ha
[22~27]、[28~31]、[33 ~35]、[1049~1052]	保全施設	溪間工	4箇所 (35.22ha)
[22~27]、[33~35]、[1049 ~1052]		山腹工	3箇所 (0.96ha)
合 計	保安林の整備	その他	62.67ha
	保全施設	溪間工	4箇所
		山腹工	3箇所
		計	4箇所

注1：林班[ ]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。



5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域  
該当なし。

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定 理由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
風景林	おおたにいけ 大谷池	164.79	34ぬ 35に	人工池とアカマツ、クロマツ等の松を主体とした森林美に優れている。	育成単層林施業	歩道(県)  駐 車 場 (県)  休養施設 (県)		
			33ろ 33へ		育成複層林施業			
			33は、に1、に2、 に11 34い1、い2、い 21、ろ、は1～ 5、に、ほ、へ 1、へ2、る 35い、ろ、は、ほ、 と、ち		天然生林施業			
合計	1箇所	164.79						

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域  
該当なし。

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種類	名称	設定年	面積 (ha)	位置 (林小班)	備考
次代 検定林	ヒノキ次代 検定林	昭和47年	1.52	1050よ1～4	精英樹系統種苗の遺伝的特性を検定するとともに、地域環境に対する適応性を明らかにする。

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
33 ろ、に1、に2 34 い1、い2、ろ、は3、 は4、に	「県民参加の森」 （ボランティア団体等の 自主的な森林整備の場）	平成17年6月に愛媛県と 「ふれあいの森」協定を 締結 設定面積 52.83ha
33 い	「えひめ学生遊々の森」 （学習・体験活動のため のフィールドを提供）	平成19年10月に「えひ め学生森林ボランティア」と「遊々の森」協定を 締結 設定面積 12.94ha

(3) 森林共同施業団地

該当なし。

(4) その他

森林空間利用タイプのうち、レクリエーションの森等を除く区域の施業方法

位置（林小班）	面積（ha）	施業方法
1049 ろ、り、ぬ1、る、る1 1052 へ、と1～3	13.56	育成複層林施業
24 と、り 25 に 26 ほ 27 ち 28 ほ 29 ち 30 へ 31 ろ 1049 ぬ2、わ 1050 ぬ 1051 ち 1052 ほ	84.64	天然生林施業

注：レクリエーションの森等とは、レクリエーションの森、ふれあいの森等協定の森林、施業指標林、試験地等のことである。